

第 1 地区

(野田・百万脇・さくら団地・金山・石井・米山・笹川・十郎原)

※ 8時30分までに黒文字のごみはゴミステーションへ、青文字のごみは資源物収集所へ出してください。



★ふるさと能登の自然環境を残すために、ごみの分別・ごみ出しのルールを守りましょう。

★不法投棄は、「しない」「させない」「ゆるさない」

令和7年 4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 空き缶 紙 類	3 もやせる・空きびん もやせる大型	4 ペットボトル 有害ごみ	5
6	7 もやせる	8	9 もやせない スプレー缶	10 もやせる	11	12
13	14 もやせる	15 紙 類	16 空き缶	17 もやせる	18	19
20	21 もやせる	22	23 埋立ごみ	24 もやせる	25	26
27	28 もやせる	29	30			

令和7年 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 もやせる	2	3
4	5 もやせる	6	7 空き缶 紙 類	8 もやせる・空きびん もやせる大型	9 ペットボトル 有害ごみ	10
11	12 もやせる	13	14 もやせない スプレー缶	15 もやせる	16	17
18	19 もやせる	20 紙 類	21 空き缶	22 もやせる	23	24
25	26 もやせる	27	28 埋立ごみ	29 もやせる	30	31

令和7年 6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もやせる	3	4 空き缶 紙 類	5 もやせる・空きびん もやせる大型	6 ペットボトル 有害ごみ	7
8	9 もやせる	10	11 もやせない スプレー缶	12 もやせる	13	14
15	16 もやせる	17 紙 類	18 空き缶	19 もやせる	20	21
22	23 もやせる	24	25 埋立ごみ	26 もやせる	27	28
29	30 もやせる					

令和7年 7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 空き缶 紙 類	3 もやせる・空きびん もやせる大型	4 ペットボトル 有害ごみ	5
6	7 もやせる	8	9 もやせない スプレー缶	10 もやせる	11	12
13	14 もやせる	15 紙 類	16 空き缶	17 もやせる	18	19
20	21 もやせる	22	23 埋立ごみ	24 もやせる	25	26
27	28 もやせる	29	30	31 もやせる		

令和7年 8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 もやせる	5	6 空き缶 紙 類	7 もやせる・空きびん もやせる大型	8 ペットボトル 有害ごみ	9
10	11 もやせる	12	13 もやせない スプレー缶	14 もやせる	15	16
17	18 もやせる	19 紙 類	20 空き缶	21 もやせる	22	23
24 31	25 もやせる	26	27 埋立ごみ	28 もやせる	29	30

令和7年 9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 もやせる	2	3 空き缶 紙 類	4 もやせる・空きびん もやせる大型	5 ペットボトル 有害ごみ	6
7	8 もやせる	9	10 もやせない スプレー缶	11 もやせる	12	13
14	15 もやせる	16 紙 類	17 空き缶	18 もやせる	19	20
21	22 もやせる	23	24 埋立ごみ	25 もやせる	26	27
28	29 もやせる	30				

お問合せ：能登町住民課 ☎ 62-8510

※ 10月からは裏面になります。

令和5年4月1日から 家庭ごみ・資源の分別方法が一部変更となっています。分別冊子をご参照ください。

第 1 地区

(野田・百万脇・さくら団地・金山・石井・米山・笹川・十郎原)

※ 8時30分までに黒文字のごみはゴミステーションへ、青文字のごみは資源物収集所へ出してください。



令和7年 10月

日	月	火	水	木	金	土
			1 空き缶 紙 類	2 もやせる・空きびん もやせる大型	3 ペットボトル 有害ごみ	4
5	6 もやせる	7	8 もやせない スプレー缶	9 もやせる	10	11
12	13 もやせる	14 紙 類	15 空き缶	16 もやせる	17	18
19	20 もやせる	21	22 埋立ごみ	23 もやせる	24	25
26	27 もやせる	28	29	30 もやせる	31	

令和7年 11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もやせる	4	5 空き缶 紙 類	6 もやせる・空きびん もやせる大型	7 ペットボトル 有害ごみ	8
9	10 もやせる	11	12 もやせない スプレー缶	13 もやせる	14	15
16	17 もやせる	18 紙 類	19 空き缶	20 もやせる	21	22
23 30	24 もやせる	25	26 埋立ごみ	27 もやせる	28	29

令和7年 12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 もやせる	2	3 空き缶 紙 類	4 もやせる・空きびん もやせる大型	5 ペットボトル 有害ごみ	6
7	8 もやせる	9	10 もやせない スプレー缶	11 もやせる	12	13
14	15 もやせる	16 紙 類	17 空き缶	18 もやせる	19	20
21	22 もやせる	23	24 埋立ごみ	25 もやせる	26	27
28	29 もやせる	30	31			

令和8年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 もやせる	6	7 空き缶 紙 類	8 もやせる・空きびん もやせる大型	9 ペットボトル 有害ごみ	10
11	12 もやせる	13	14 もやせない スプレー缶	15 もやせる	16	17
18	19 もやせる	20 紙 類	21 空き缶	22 もやせる	23	24
25	26 もやせる	27	28 埋立ごみ	29 もやせる	30	31

令和8年 2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もやせる	3	4 空き缶 紙 類	5 もやせる・空きびん もやせる大型	6 ペットボトル 有害ごみ	7
8	9 もやせる	10	11 もやせない スプレー缶	12 もやせる	13	14
15	16 もやせる	17 紙 類	18 空き缶	19 もやせる	20	21
22	23 もやせる	24	25 埋立ごみ	26 もやせる	27	28

令和8年 3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もやせる	3	4 空き缶 紙 類	5 もやせる・空きびん もやせる大型	6 ペットボトル 有害ごみ	7
8	9 もやせる	10	11 もやせない スプレー缶	12 もやせる	13	14
15	16 もやせる	17 紙 類	18 空き缶	19 もやせる	20	21
22	23 もやせる	24	25 埋立ごみ	26 もやせる	27	28
29	30 もやせる	31				

★ふるさと能登の自然環境を残すために、ごみの分別・ごみ出しのルールを守りましょう。

★不法投棄は、「しない」「させない」「ゆるさない」

お問合せ：能登町住民課 ☎ 62-8510

令和5年4月1日から 家庭ごみ・資源の分別方法が一部変更となっています。分別冊子をご参照ください。